

岩沼市文化財だより



文化財愛護シンボルマーク

第5号

平成18年1月1日発行

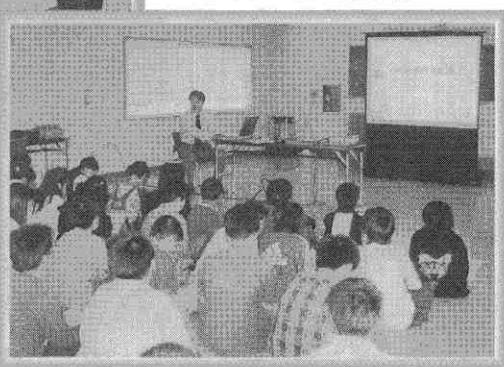
岩沼市教育委員会

TEL 0223-22-1111

岩沼市桜 1-6-20



文化財企画展



文化財出前講座

岩沼市の 文化財への取り組み

岩沼市は、古代から都と多賀城を結ぶ東街道に

位置していました。

江戸時代になると岩沼は門前町、城下町として
だけでなく、奥州街道、陸前浜街道が分岐する宿
場町として、栄えてきました。歴史のある岩沼市には、貴重な文化財がたくさん
あります。生涯学習課では、文化財の保護と活用を図るた
め、次のような事業を行っています。

- ① 岩沼市文化財保護委員会
教育委員会の諮問機関として、市
文化財の指定及び解除並びに文化財
の保存、活用について審議しております。

- ② 文化財企画展の開催
第四回「なつかしい岩沼の写真と
道具展」平成十七年三月開催。
明治から昭和にかけて市内で撮影
された写真と当時使用された道具類
を展示しました。来場者数は延べ五
四〇人でした。

第五回は「岩沼の見所再発見！」
を平成十八年一月に開催予定です。
(詳細は八頁に)

- ③ 文化財めぐりの開催と文化財だよ
りの発行
文化財に対する知識の向上と保護
思想の啓発を目的に、文化財めぐり
の開催と文化財だよりを発行してお
ります。

今回の文化財めぐりは、十一月三
日の文化の日に、千貫・玉浦地区を
中心に実施しました。

- ④ 文化財パトロール
市内の史跡・名勝・天然記念物及
び埋蔵文化財包蔵地のパトロールを
行い、県にその状況を報告していま
す。

- ⑤ 文化財出前講座

市内の文化財について、出土品や
関係資料を使って、文化財専門員が
分かりやすく説明しています。

- ⑥ 二木の松樹勢回復業務
市指定文化財・二木の松(武隈の
松)の樹勢回復業務を毎年実施して
おります。

(訂正) 文化財だより第四号内の
「藤場(藤波)の渡し」中、昭和七年
年の阿武隈橋の工費は「四十五円」
ではなく「四十五万円」です。訂正
させていただきます。

- ⑦ 文化財標柱設置事業
市内の埋蔵文化財包蔵地に文化財
標柱を設置しております。
古文書は文書箱に入れて保管して
おります。

- ⑧ 古文書燃蒸処理
東北歴史博物館にて古文書の燃蒸
処理を年一回行っています。
古文書は文書箱に入れて保管して
おります。

- ⑨ 古建築物調査
市内に点在する古い建物を調査・
記録しております。
埋蔵文化財包蔵地に係る工事等に
対応するため、発掘調査等を行い、
遺跡の記録保存に努めております。

- ⑩ 発掘調査事業
埋蔵文化財包蔵地に係る工事等に
対応するため、発掘調査等を行い、
遺跡の記録保存に努めております。

文化財とは、我々の先人達が残し
てくれた貴重な遺産です。社会の急
速な進展と各種の開発や生活の近代
化が進み、破壊、滅失の危機にさら
されている現状に鑑み、これら文化
財を大切に保存し、後世に引き継い
で行くことが我々にとって大きな責
務となっています。
岩沼市教育委員会でも、文化財に
対して前述しました各種事業を通し
て、保護と活用に努めております。
この「文化財だより」によつて、
文化財に対して関心を持つていただ
ければ幸いです。

竹駒神社の「隨身門」と「向唐門」

岩沼市文化財保護委員長職務代理者 千葉 宗久

小野篁にかかる伝承の地が竹駒神社である。

承和九年（八四二）小野篁が陸奥の国守として赴任の際、京都の稻荷山に詣でてその分霊を勧請して下向したと伝えられている。

竹駒神社は日本三稻荷のひとつとして広く知られ、食稻魂神・保食神・稚産靈神の三柱の神々を祀っている。なお、能因法師の開祖と伝えられる竹駒寺が別当として、明治維新まで竹駒神社を管理していたという由来も付け加えておきたい。

赤鳥居に続いて二の鳥居、三の鳥居があり隨身門に至る。それをくぐると向唐門と左右の籠殿があり、その奥に社殿がある。

隨身門と向唐門は平成二年五月十日に岩沼市の指定文化財になって

いる。

※隨身門について

隨身門は文化九年（一八一二）に、替えたと推察される。



隨身門（樓門）



向唐門

隨身門の背面一間には白狐像が安置されており、一匹の白狐は玉をくわえ、もう一匹は鍵をくわえている。

また、この門の正面には「丹心報國」の額が掲げられており、その意味は、真心で国に尽くすということである。これは明治の書聖といわれた中林梧竹の書であり、明治二十七年に奉納されたものである。

まとめ

竹駒神社の広い境内には岩沼市指定文化財の「隨身門」「向唐門」をはじめとした数多くの建物のほかに「芭蕉句碑」「晩翠句碑」「遠藤梧逸句碑」「手枕の松歌碑」などの文学碑や「明治天皇岩沼行在所」や石灯籠など由緒あるものがいたところに建っている。

また「馬事博物館」もあり、馬市で賑わっていた昔を物語る貴重な資料も数多く展示されている。

※引用参考文献

この隨身像は宝暦四年（一七五四）の作といわれていることから、以前は古い門に安置されていたが、現在の隨身門が建て替えられた際に移し替えられたと推察される。

○岩沼市：『岩沼市史』

○佐々木喜一郎：『岩沼物語』

○竹駒神社：『すいとく』

○千葉宗久：『いわぬま歴史散歩』

石に刻まれた「翔鳳」の額が掲げられている。その意味は、聖人が世に出れば、それに応じて現れるということである。これは明治天皇のそばに仕え太政大臣の要職にあった三条実美的書であり、国分町の紙問屋、大石太吉氏が明治十六年に奉納したものである。

石に刻まれた「翔鳳」の額が掲げられている。その意味は、聖人が世に出れば、それに応じて現れるということである。これは明治天皇のそばに仕え太政大臣の要職にあつた三条実美的書であり、国分町の紙問屋、大石太吉氏が明治十六年に奉納したものである。

安永の『風土記』御用書出

岩沼市文化財保護委員会

森田 恵美子

○安永の『風土記』書出とは

「安永の『風土記』御用書出（以下「安永風土記」と記す）」とは仙台藩奥州領の地誌で、支藩一関領を含む二十一郡の村々肝入や寺社や領地拝領者に定められた書式にしたがって書き出されたものの総称である。その量全体は明確ではないが、たとえば白石城主片倉小十郎家老提出の片倉氏領地分二十五ヶ村九十九冊とか、伊具郡西根「十時成の中心にいたのは、田辺希元」という仙台藩の儒臣で、安永二年（一七三三）から安永九年（一七八〇）まで郡単位に次々に調査・書出をすすめていったようである（例外もある）。藩政時代を概観してその量、質ともにいつも充実した地誌であり、仙台藩の研究を志す者には必見の資料であるが、散逸がひどく、すでに失われて見ることができなくなつたものも多い。残存し、收拾されたものは『宮城県史』に収録されている。

○田辺希文と『封内風土記』

田辺希元は仙台藩儒家田辺氏の三代目として生まれた。祖父希賢は四代藩主綱村の侍講として京都から招かれ、続いて五代吉村の侍講ともなった。さらに初期の『治家記録』編纂をすすめ、

ほかにいくつもの編著書がある。父希文もまた儒臣として活躍し、数種の編著書がある。その一つに『封内風土記』二十卷二十五冊がある。七代重村の命により寶曆十三年（一七六三）から明和九年（一七七二）にかけて編纂したもので、希文七十二歳から八十一歳までの晩年九年間の仕事であった。編纂の命を受けたとき、奈良時代の律令国家が各国に献上させた『風土記』を思い浮かべたのだろう。希文からみて、それは現地に行かなくともその地を知ることが出来る「治具之要典」として有用なものであった。加えて近く『会津風土記』も同じ性格のものと思われた。それゆえ、自分の編纂する地誌もこれまでの名所旧跡を重視した地誌とは違う「治具の一端」、すなわち治世の用に足る地誌にしたいと考えた。しかし、結果は悔いの残る仕事となつた。その悔いとは、高齢のゆえに各村々を廻って確認したり審問したりできず、抜けたり漏れたりした所が多く生じたと思われることだった。そこで、息子希元をして勤務の暇に諸郡を巡らせてそういう点を調査させ、『風土記拾遺』というものを作りたいと考えた。『封内風土記』の「序文」にはそのような希文の気持ちが書いてある。

○田辺希元と『安永風土記』

田辺希元の『安永風土記』作成の作業は、父希文の死後まもなくか、希文存命中から始まつたと思われる。そして希文が望んで果たさなかつた『風土記拾遺』がその出発点であろう。そう

推測するのは、「治具の一端」として村や社寺などを数量的・地理的・歴史的に把握しようとしていること、また実際に廻村していることである。伊具郡や栗原郡などに残っている「大肝入書出」によると、廻村には自分の従者の他に大肝入と書き役を同行させており、各村では肝入がそれぞれの村を案内したようである。時には一村に二、三日を費やす念の入った廻村であった。

また、『封内風土記』と『安永風土記』の作成は時間的にきわめて近いだけで、それは現地に行かなくともその地を知ることが出来る「右之通風土記御用二付此度相改御書上仕候」という文言があり、このひな形に従つて多くの村々の書出に同じ文言が記載されている。これは、何か元になるものがあつて今回改め直して書き上げた、と読むことができる。また書かれる側に「最初当村肝入は（中略）追而右良助様（希元のこと）御廻村書上ニ而御改之砌ハ（遠田郡南小牛田村福重院書出）」という文言が見られる。これもやはり希元廻村以前の書出があり、今回の書出を「御廻村書上」といって区別し、以前のものを書き直すことになつたと認識されているように読み取れる。これらのことから、二つの風土記の深いつながりが推測される。

受け取る大肝入に、各村の書出の整理順を指示している。

○『安永風土記』と岩沼

名取郡の『風土記』は牡鹿郡に次いで早期に作成されている。希元の廻村は、名取郡牛野村肝入の「風土記御用書出手控」に「此度風土記就御編集御儒者田辺良輔様（希元のこと）御廻村前條之通書上仕候様被仰渡如斯ニ御座候」とあり、廻村の事実が確かめられるだけでなく、ひな形作成前の作成である名取郡の書出ではその書式が廻村時に指示されたことがわかる。

名取郡の『安永風土記』は残存するものがきわめて少なく、「代數有之御百姓書出」と言われる古い家柄の代々を書き出したものは一冊も残っていない。江戸時代の当地域を知るうえでこれらのが欠落はきわめて残念なことである。現在の岩沼市域のうち残っているもの書き出したものは一冊も残っていない。

岩沼郡「風土記御用書出」（宮城県史24）

岩沼郡寶窟山竹駒寺「書出」（同右）

押分村「風土記御用書出」（同右）

寺島村「風土記御用書出」（同右）

寺島村日照山正福寺「書出」（同右）

寺島村端郷蒲崎浜照曜山専光寺「書出」（同右）

長岡村「風土記御用書出」（宮城県史28）

小川村「風土記御用書出」（宮城県史4）

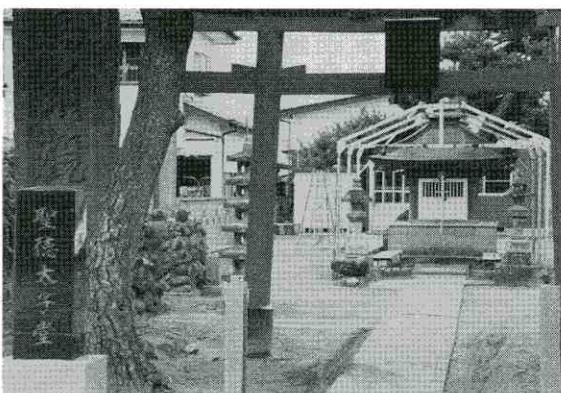
これら書出のそれぞれの内容についても興味あるところであるが、紙面も尽きたのでいずれあらためて触れたいと思う。

聖徳太子堂とオデスコ

岩沼市文化財保護委員 阿部 昭平

中央一丁目七十七銀行の通りを南に進むと右手に竹駒神社の鳥居が見えます。この道を直進した通りが本町で、この先にクリーニング店が見えてきます。そのまま進めば藤波、右に折れ佐藤理髪店から左に曲がる桑原一丁目、旧南之町で昔は城主の古内、田村家の足軽屋敷でした。

この町の中ほどに聖徳太子堂があります。



太子堂

寛延元年（一七四八）の江戸時代には藤波の渡しを船で渡るわけです。が、その頃の道は南之町足軽屋敷の中程から東に折れて天狗橋を渡り、と書いてあり昔はこの道筋に聖徳太子堂がありました。明治時代の始年に三回順番に講員の自宅に太子尊像めにこの地区に移転しました。

現在地の地籍は約六二〇m²で太子堂の外に聖徳太子にあやかって、聖徳会館や昭和三年御大典記念の燈籠、明治時代の近郷最大の馬頭観音、文化六年の弁財天、享保十年の拝待庚申供養塔などがあり、昔が偲ばれる旧国道四号にあります。

この太子堂の由来についてですが、昔この地方で疫病（伝染病）が流行したとき医術も未発達でしたから病気が蔓延し、特に抗体の弱い子どもの死亡が多く、誰もが途方に暮れる毎日でした。とうとう神仏に頼るほかに術はなくなり、太子の徳におすがりして救つてもらおうと考え、御分靈をお迎えし、お堂を建立し、太子尊像を祀ったと言われています。

県下では、登米市中田に悪疫、流

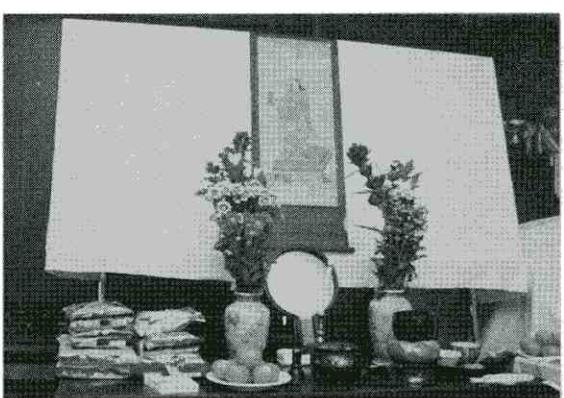
行病除けとして名高い聖徳太子堂がありますが、承安元年陸奥守藤原秀衡一門の小国太郎俊衡入道義元が勧請したとして古書に見えます。

さて、南之町ではお太子講と云つて（オデスコ）一月、五月、九月の年三回順番に講員の自宅に太子尊像をお招きして開きます。大正十年の記録によりますと、この年は太子の没後千三百年にあたり、記念祭を執行したとあります。オデスコは当時からつい最近まで町内を南部、西部と分けて二組ありましたが、今は西部だけが残り、受け継いだ風俗や思想を守り、厳かにして和やかに行っています。費用は当時は各自米一合を持ち寄っていましたが、二合、三合と時代の変遷で量も増えました。

現在は会費制で会場も会館になりました。

写真は現在のオデスコの棚飾りですが、お掛け軸、御靈（鏡）飾りですが、お掛け軸、御靈（鏡）を中心には、膳をつくり全員で疫病退散と子どもの健やかな成長を願つて参拝し、御神酒をいただき会食になります。話題は信仰と子育

てですが、昔を偲び今を語り、各家庭



棚 飾 り

※引用参考文献

○吉田良雄：『みちのく夜話』

○山川出版社：『日本史人物辞典』

○陸前国名取郡地誌

○伝承聖徳太子堂縁起

○陸前国名取郡岩沼郷「絵図」

灯りのこと・小考

岩沼市文化財保護委員

伊藤 礼子

平成十七年八月 宇宙飛行士野口

聰一さんは、滞在中のディスカバリーから見た地球の様子を次のように伝えた。「青い地球は美しい。そして大気圏は、薄いベールのようだ」と。

その地球の上で、人類が火を手に入れた始まりは、自然現象によると言われるが、火は長い時を経て、炊事・暖房・照明に分化してきた。

灯りの道具

昭和四十年代に収集された民具の中に、僅かながら残されている灯りの道具がある。油徳利（油壺）・秉燭（ひょうそく）・イグサの芯・手燭・龜灯・小田原提灯など。特に蠅燭立が回転し、常に水平を保つがんどうは、素材がブリキや木を削りいたもの、薄板を曲げて造った曲物まである。



油徳利は、肩に垂れた油を戻すための工夫があり、穴があいている。油が大切に使われていたことがわかる。

あか

る。

灯火燃料が蠅と油と薪ぐらいの時代、灯りの殆どは油火であった。

国産蠅燭は、絵蠅燭や華蠅燭など美しいものがあつたが、高値で日常には使われなかつた。

乳白色で光度の明るいパラフィン蠅燭が、大量に生産されるようになるのは、明治になつてからである。

初午祭りの行灯

南小路（現大手町）には、大正時代に始められた参拝者に大人気の行灯があった。大手南小路契約会の顧問も努められた阿部又吉翁の作にな

るもので、行灯の正面には一軒毎の姓と職業を詠み込んだ狂句を書き、四角の骨組（縦35・横23・巾14cm）に貼り、赤と青で波形模様を彩つたものである。詳細は、昭和五十二年発刊大手町親和会創立三十周年記念誌「人生不滅」に収録されている。

このことについて、三浦美智子さん（大正七年生まれ）は、「昔、南小路の雨香（美智子さんの祖母みかさん）は、医者で学者であった雨香・鈴木省三先生の伯母）の屋敷には、

祖母について度々行きました。現在の半澤商店さんの所です。南小路は、広い屋敷が続いて桑や麦の畑もありました。初午になると、鬱蒼とした中にボツ・ボツと行灯が点き、それ

だけでも嬉しく、まして気の利いた句が書いてあつたりすると、すっかり感心しました」と話してくれた。



作とそれを炭化させるため三時間近くかけて一千度までゆっくり温度を上げる工程が難しかつたという。炭素電球の灯りは、菜種油や和蠅燭の炎に似て、オレンジ色。温かみがあつた。

水力による発電が行われ、灯りの主役が電灯に移行するのは、明治末のことである。そこに到るまでの間、灯りは、身近にある植物を利用しながら、人々の暮らしを長い間豊かにしてきたのである。

※引用参考文献

○宮本馨太郎：『民具入門』

○仙台市歴史民俗資料館：『くらしの中のあかり』

○山元町歴史民俗資料館：『くらしの灯』



復元された炭素電球（写真提供・阿部俊三氏）

劍士 境先生の碑

岩沼市文化財保護委員長

高橋

鼎

其功績ヲ不朽ニ伝フト云爾。
紀元二千六百年 昭和十五年十一月

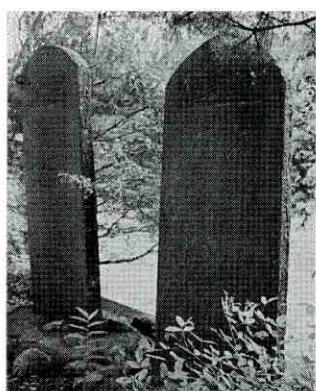
古内省三郎 渡辺豊藏
篆額 撰併書

「劍士境先生碑」という碑が、市西部北長谷地区の常寿院（大日堂）境内西側に、高さ二メートル・幅九十分チの稲井石に刻まれて建っている。鈴木雨香顕彰碑と並んでいる。

碑文を写してみよう。

（篆額）劍士 境先生碑

境悟一郎先生ハ岩沼城主古内氏ノ家臣ニシテ世々剣道師範役ナル茂右工門先生ノ嫡男に生ル。少時夙ニ出藍ノ誉アリ。青年時代仙台ニ出デ、狭川先生ノ門ニ入り新蔭流ノ奥義ヲ極メ、當時仙台藩中ニ其右に出ツル者ナカリシト云フ。維新後一時武道ヲ談ズルモノナキ時代ニ於テモ、尚精進ヲ絶タズ。教ヲ乞フ者アレバ親切ニ教導ス。日清役後、武道復興ノ氣運起リ仙南義勇団ナル大團結ナルヤ其師範兼大幹部トシテ武道ノ興隆ニ専念シ、自宅内ニ道場ヲ建設シ親シク門弟ヲ指導セラル。地方出色ノ劍士ハ皆先生ノ教ヲ受ケシモノナリ。今ヤ武道益々興隆シ我岩沼ニ於テ実ニ有段者二十名ヲ算へ今後益々利ニ恬淡ニシテ実ニ典型的武人ノ風アリ。人皆其徳ヲ敬慕セザルナシ。茲ニ紀元二千六百年、有史以来未會有ノ困難ニ際会シ、外二百万ノ大兵ヲ動カシニ昭和新体制成ラントシ一億一心新東亜建設ニ邁進セントスル秋、一層武道ヲ普及獎励シ質素剛健ノ氣風ヲ要望スル更ニ切ナルモノアリ。先生逝テ二十年其人格ト遺風ヲ



石碑

「境悟一郎先生は、岩沼城主古内家の家来で、代々剣道師範役をしていました茂右工門先生の長男として生まれ、小さい時早くも先生より優れていた。

碑文を少し解説してみよう。

八・十二代町長を勤めた人である。境悟一郎という人は、天保九年（一八三八年）十二月十四日、宮城県名取郡岩沼郷七百六番地（現岩沼市中央三丁目四番五号附近）に生まれ、大正十一年（一九二二年）二月二日、八十四歳で死去された。

篆額を認めた古内省三郎氏は、古内家十四代当主で、県会議員や七・八・十二代町長を勤めた人である。

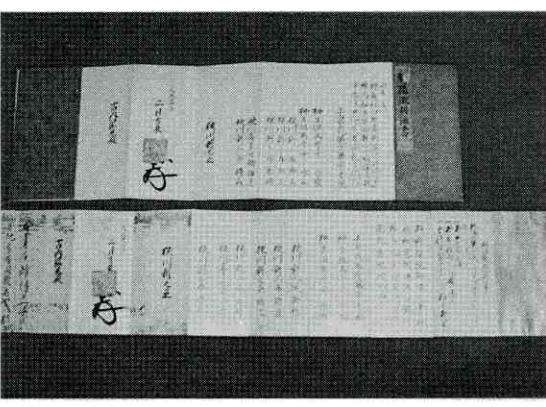
（一八三八年）十二月十四日、宮城県名取郡岩沼郷七百六番地（現岩沼市中央三丁目四番五号附近）に生まれ、大正十一年（一九二二年）二月二日、八十四歳で死去された。

境悟一郎氏は、十切四人扶持の家臣で、跡継ぎの悟一郎氏は實に良い体格だった。剣術の修行に仙台の狭川道場に入門して新蔭流の極意を習得した。帰つて来て古内家に仕えて指南に当たった。

仙台藩には「狭川新蔭流」の剣術指南道場があつた。仙台人物史によると、初代は、柳生但馬守宗矩（柳生新蔭流）に付いて学び奥義を得て、柳門四傑の一と称せられたという狭川新三郎助直という人で、天和三年

（一六八三）のこと、伊達藩四代藩主綱村公に呼ばれて剣術師範を命じられ三百石を賜わった。藩の子弟は皆その技を習練し信望が篤かつた。新蔭流が藩主自修の流派となり、御流儀兵法」と言われた。この流れを汲む九代目に助英、十代目に助信という人が居て、境先生は仙台でこの人達に剣術を教わった。

これらの関係からと思われるが、古内家に古くから、「新蔭流兵法書」・「兵法載相心持之事」という二巻の書物が伝承されてきた。この巻末には「親子兄弟でも他言してはならない」ということが記されているものだが、この度、古内家から特に譲られて保管していた菊地軍治氏（元助役）から竹駒神社に奉納された。



兵法書

(一八二八) 二月に、狭川第六代新之丞将長が古内第十代弘見(広賢・靈岩)に渡し、代々引き継がれ、最後は慶応元年(一八六五)十一月に古内十二世広道が狭川九代目助英から受けた署名が花押と共に見られる。

境悟一郎先生には、次のような逸話が残っている。

境道場は四軒丁(国道四号本郷医院の近くで西に向かう道路)に沿つてあった。屋敷が四軒だったので、どの屋敷も樹木が鬱蒼として昼でも薄暗い所だった。そこに夜になると化け物が出ると評判になり、日暮れを過ぎると通行人も途絶えた。ある夜、道に沿つた大木にブラブラ摇れて光るもののが見えた。境先生はその物体を取つて見ると、大きな銅製の薬缶で、風に揺られて動いていたのだ。翌朝先生は、その薬缶で湯を沸かしてお茶を点てて、化け物屋敷の主人(千葉氏)を招待した。

客人は暖炉裏に掛かっている薬缶を見て、自分が悪戯にした物だったのを返せとも言えずに早々に逃げ帰つたという。それ以来、化け物が出なかつたという。

*引用参考文献

○ふるさとの心五号

○仙台人物史

○仙台藩士事典

○宮城県姓史家系大辞典

○岩沼市史
○すわろう会のあゆみ五五〇回記念誌

投稿文紹介1 「おふくで餅と赤々餅」

渡辺 美智枝さん

家では毎年十二月二十七日に、お正月の餅を家で作り、その中には、お供えする餅もあります。

お供え餅には、「おふくで餅」と「赤々餅」を作りお供えします。「赤々餅」とは、小豆の煮た物を餅の中に混ぜ合わせ、手で伸ばして、翌日四角に切り、「おふくで餅」「赤々餅」「おふくで餅」と交互にして、それを五組ほど作り、お供えします。

その謂われは、今は亡き祖父の話ですと、家の祖先は源氏で、京都からはるばるこの遠いみちのくの、この地に移り住んだという事で、その周りには、平家の落人達が住んでいたのだ。翌朝先生は、その薬缶で湯を沸かしてお茶を点てて、化け物屋敷の主人(千葉氏)を招待した。

を偲んだという事です。

家からの古い分家では、そのしきたりを今でも何軒か守つて行つている様です。何百年前か定かではありませんが、その思いが、何とも哀れで、心打つものがあります。それが悪くなるばかりであったが、ある日鳥羽天皇が病気に罹られた。そしていかなる祈祷や薬の効なく、病状は悪くなるばかりであったが、ある日天皇の夢枕に奥州名取の里の老巫を召して祈祷せよとのお告げがあったので、早速勅命にて老巫を召すことになつたが、その当時としては一平民である老巫を天皇の側近くに召すことは出来ないので、仮に老女の位を授けられ「名取の老女」として天皇の平癒を熊野の神に丹精込めて祈禱したら、天皇の病気はたちまちに治りました。

投稿文紹介2 「春日入の熊野社」

大村 全守さん

名取熊野堂の神社に伝わる「名取老女の御縁起」から、岩沼市内長岡地区の通称「カスゲリ」という屋敷に伝わる話を紹介します。

由来 鳥羽天皇の御代保安年間、名取の里前田に老巫があり、紀州の熊野の神を深く信じて毎年熊野詣をしておったが、年老いて脚力も衰えたので紀州までの長途には耐えられず、我が家に木舟設け、日夜遙拝を勤めておりました。

ところが保安四年(一一二三)に鳥羽天皇が病気に罹られた。そしていかなる祈祷や薬の効なく、病状は悪くなるばかりであったが、ある日

鎮座地

岩沼市長岡字北原二八

交通機関

岩沼市民バス 大師線

「千貫農協前」

または西部線「大窪」から徒歩十分

近くの目標

県道志賀街道線を村田町方面に進み、千貫農協前から仙台

「岩沼線を南下、北原前と三色吉と

の堺から南西に向かって約三百メートル(長岡北原山の中腹)

御祭神

紀州熊野神社の御分靈・玉男神・伊奈冉辨命・菊理姫神

*引用参考文献

○『名取老女の御縁起』写

○神社辞典

そこで天皇は恩賞を賜へんとした

平成十七年度 文化財めぐり報告

市教育委員会生涯学習課では、文化財に対する知識の向上と保護思想の普及を図るため、市民の方々を対象に、「文化財めぐり」を開催しております。

平成十七年度は、十一月三日の文化の日に、四十四名の方々と市内の文化財を見学してきました。

当初、募集人数を三十五名とし、バス一台で巡る予定でしたが、予想を超える応募がありました。そこで、バスを一台増やし、計二台とし、応募者全員が参加ということに変更しました。

当日は、天気にも恵まれ、爽やかな秋の空の下、竹駒神社をはじめ、市内九ヶ所の文化財を文化財保護委員の阿部昭平氏、文化財友の会の大村全守氏を講師にお招きして見学しました。

参加した方からは、見学先でたくさんの質問が出て、講師の先生の詳しいガイドにより、日頃見慣れたところ、今回始めて見学したところ、どちらも新しい発見があったようです。

車内での説明を含め見所満載だった今回の「文化財めぐり」は、参加者から大変好評でした。



が失われつつあります。

来年度も文化財保護の一環として「文化財めぐり」を開催する予定です。是非参加してみてください。

なお、今回見学したところは次のとおりです。

竹駒神社 → 二木の松 → 渡邊庭園 → 金蛇水神社 → 朝日山公園 → 日月堂 → 貞山堀運河 → 弘法大師堂 → 愛宕神社

岩沼市教育委員会

生涯学習課からのお知らせ

① 第五回文化財企画展

「岩沼の見所再発見!!」

内容 岩沼市内の名所・旧跡を地区ごとに分かりやすく紹介します。身近な場所で意外な発見があるかも?

期間 平成十八年一月三十一日(火)～二月六日(月)まで

入場料 無料

場所 岩沼市民会館中ホール

② 「文化財だより」の原稿募集!

内容 岩沼に伝わる古い風習、伝統、昔話等について原稿を募集します。
様式 四百字詰め原稿用紙二～三枚程度

③ 岩沼の古い写真を貸してください

昔の岩沼のまち並みや暮らしぶりが分かる写真はございませんか。例えば、漁業の様子とか農作業の様子等。貴重な文化財資料として活用しますので、お持ちの方は是非ご連絡願います。

④ 遺跡を大切に

遺跡は埋もれているという性格上、まだ遺跡として登録されている場所でも新たな遺跡が発見される可能性があります。地面を掘削するような工事を行う場合、計画の早い段階で、生涯学習課に常備している遺跡地図によって開発予定地内における遺跡の有無について照会して下さい。また工事等によって、地面から遺物等が出土した場合は、速やかに教育委員会までご連絡願います。

ご意見・ご感想をお待ちしております。